

# 合同チーム編成について

## 茨城県南地区高体連バレーボール専門部

### 1 目的

部員が少なく単独チームとして大会参加できない場合に限り、教育的配慮として合同チームによる大会参加を認める。ただし、あくまでも教育的配慮であり、強化を目的とはしてはいけない。

### 2 編成条件

- ①合同チームを編成しようとする各チームは、日本バレーボール協会並びに高体連へのチーム・選手登録を済ませていること。
- ②合同チームを編成するにあたっては、当該校の校長の許可のもと、引率の責任者をつけて、定期的に合同練習を行っていること。
- ③部員数が1校6名未満で、合同チーム編成により、試合が成立する6名～10名を満たすこと。
- ④県立高校再編による学校はこの限りではない。

### 3 参加条件

- ①合同チームとは2校以上のチームが別の新たなチームとして参加するものとする。
- ②新人大会県南予選と、そのシード決めである県南選手権大会のみ適用とする。
  - (1) 県南選手権大会の結果を新人大会の抽選に反映する。
  - (2) 新人大会県南予選の結果により新人大会県大会への出場も可能である。
  - (3) 新人大会県南予選からの出場も可能である。
- ③県南地区内での編成とする。
- ④合同チームのユニフォームは、合同チーム内のいずれかのユニフォームを使用する。  
リベロは異系色のものを着用する。
- ⑤エントリー用紙（合同チーム用）を大会時に提出する。
- ⑥合同チームが大会に出場する場合は、組合せ会議の際に県大会用の申請書を学校毎に提出する。